京都大学ナノメディシン融合教育ユニット要項等を廃止する要項

京都大学ナノメディシン融合教育ユニット要項（平成１８年３月７日総長裁定）、京都大学先端医工学研究ユニット要項（平成１９年３月２９日総長裁定）、京都大学生命科学系キャリアパス形成ユニット要項（平成１９年３月２９日総長裁定）及び総長が特に命じる事務を担当する課長を企画部に置く件（平成２０年３月２７日総長裁定制定）は、廃止する。

附　則

この要項は、平成２２年４月１日から実施する。